



総務省

テレワークの推進に向けた取組

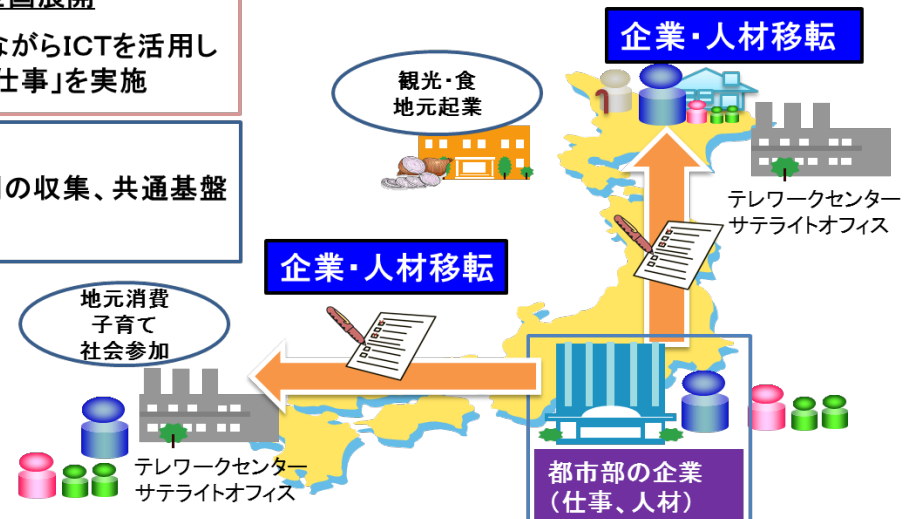
平成28年4月12日(火)

- 概要:
- 企業や雇用の地方への流れを促進し、地方でも都会と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」を推進するため、ふるさとテレワークを導入する全国の自治体等に対する補助事業を実施。

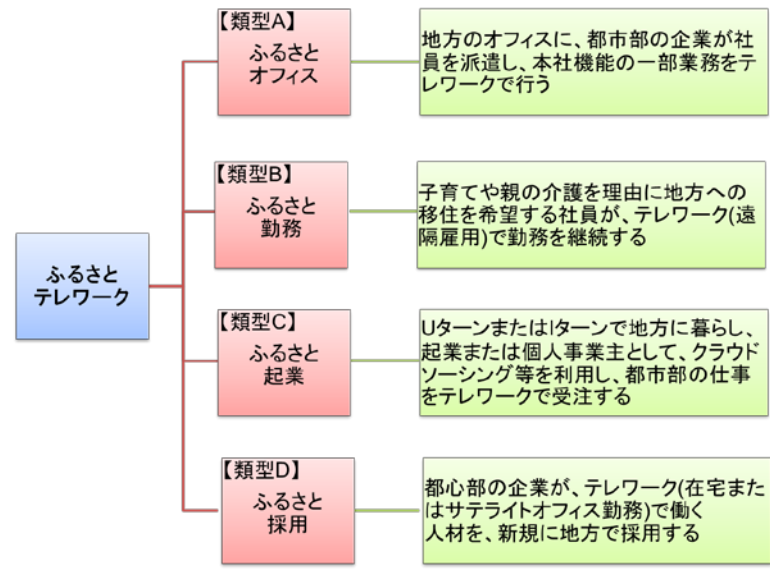
<補助事業の概要>
 - 【補助対象】ふるさとテレワークを導入する地方自治体及び当該地域への進出企業等の連携主体
 - 【対象経費】サテライトオフィス等の環境を整備するための費用の一部（ICT機器購入費用等）
 - 【補助額】定額補助（上限4,000万円）
 - 女性の活躍推進等に向け、事業者・利用者の意識改革を促し、テレワーク環境の裾野を拡大するため、セミナーの開催や、先進事例の収集等によるデータベースの作成等に取り組む。
- 目標:
- まち・ひと・しごと創生総合戦略における以下の目標の達成に貢献する。
 - 東京圏から地方への転出 4万人増加、地方から東京圏への転入 6万人減少
 - 上記により、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡
 - 2020年までに、週1日以上終日在宅就業するテレワーカー数を10%以上とする。

ふるさとテレワーク推進事業のイメージ

- ふるさとテレワークの全国展開
- 地方(ふるさと)で暮らしながらICTを活用し都市部と同じ「いつもの仕事」を実施
- テレワークの普及促進
- セミナー開催、先進事例の収集、共通基盤の拡充 等の実施



ふるさとテレワーク4類型



政府共通プラットフォームのリモートアクセス環境の利用拡大による 国家公務員のワーク・ライフ・バランスの一体的推進

自宅や出張先から職場内のシステムに接続する環境（リモートアクセス環境）を、費用を最小限に抑えつつ、十分なセキュリティ対策の下で府省横断的に機能提供できるよう政府共通プラットフォーム外部接続環境提供サービスとして整備。

- ・ 職員のワークスタイル変革による業務の効率化を推進
- ・ 大規模災害時の自宅待機等緊急時における業務継続性を確保
- ・ 平成27年度末までに5府省が利用開始しており、今後、さらに4府省が追加で利用開始予定
- ・ 今後も各府省庁の利用希望を把握しつつ、順次利用者数を拡大していく予定

【現状】

- ◆ 府省ごとに必要なサーバ等の機器を整備してきた結果、府省ごとに対応状況が様々
- ◆ サーバのキャパシティ等より利用可能端末台数に制限
- ◆ 府省ごとにセキュリティ対策が多種多様
- ◆ 多くの府省は貸与端末（一部府省は個人所有端末も利用可）

【当面の目標】

- ◆ 政府共通PFを活用して、効率的・一元的にリモートアクセス環境を整備し、27年3月から「外部接続環境提供サービス」として提供を開始。自宅にいながら職場と同様の仕事環境を提供
- ◆ これにより、インターネットの接続、機器等の統合・集約とともに、利用可能端末台数の制限の大幅緩和。PCの仮想化技術やネットワークの暗号化などにより、セキュリティ対策の底上げを実施
- ◆ サービス提供後、各府省のLAN更改時等に合わせ利用を拡大

